

令和3年7月8日

関係各位

青雲中学校・高等学校  
校長 中 嶋 将 晴

### 新型コロナウイルス感染症に係る予防接種について（お知らせ）

生徒に対する新型コロナワクチン接種に伴う出欠等の取り扱いについて文部科学省から通知がありましたので、下記の通りお知らせいたします。

#### 記

#### 新型コロナワクチンの接種に伴う出欠等の取扱い

- (1) 児童生徒が医療機関等においてワクチン接種を受ける場合の出欠の取扱い  
児童生徒が医療機関等でワクチンの接種を受ける場合の取扱いについては、例えば、期日や場所の選択が困難であり、かつ、接種場所までの移動に長時間を要する場合等に、校長が「非常変災等生徒又は保護者の責任に帰すことのできない事由で欠席した場合などで、校長が出席しなくてもよいと認めた場合」に該当すると判断し、指導要録上「出席停止・忌引き等の日数」として記録することで欠席としないなどの柔軟な取扱いをすることも可能です。
- (2) 副反応が出た場合の児童生徒の出欠の取扱い  
副反応であるかに関わらず、接種後、児童生徒に発熱等の風邪の症状が見られるときには、学校保健安全法第19条の規定に基づく出席停止の措置を取ることができます。また、発熱等の風邪の症状以外があった場合には、児童生徒や保護者から状況を聴取し、校長において適切に判断いただくよう、お願いいたします。

以上の事を踏まえ、本校といたしましては、ワクチン接種に係る移動等も含め、副反応が出た場合もその症状が治まるまでは、欠席とはせず「出席停止・忌引き等の日数」とします。